

龍監第6号
令和7年2月26日

龍ヶ崎市長 萩原勇 殿
龍ヶ崎市議会議長 油原信義 殿

龍ヶ崎市監査委員 大山文彦
同 寺田寿夫

定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項の規定による財務監査のうち、同条第4項の定期監査を実施し、
その結果に関する報告を別紙のとおり決定したので、同条第9項の規定により提出します。

定期監査結果報告書

1 準拠した基準	龍ヶ崎市監査基準に準拠して監査を行った。		
2 監査の種類	地方自治法第199条第1項の規定による財務監査のうち、同条第4項の定期監査		
3 監査の対象	(1)事 項	下記の部課等が所掌する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理	
	(2)期 間	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 1 月 31 日まで	
4 監査の着眼点	監査に当たっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点として実施した。		
5 監査の実施内容	(1)予備監査	令和 7 年 2 月 6 日から 令和 7 年 2 月 14 日まで	事前に提出を受けた監査資料に基づく書面監査及び関係職員等から説明を聴取するなどの方法により、予備監査を実施した。
	(2)本監査	令和 7 年 2 月 25 日	予備監査の結果に基づく予備監査調書を踏まえ、関係職員等から説明を聴取するなどの方法により、本監査を実施した。
6 監査の結果	<p>是正又は改善を必要と認める事項及び意見は、次のとおりであり、おむね適正であると認められた。</p> <p>福祉部保護課 指摘事項 0 件、注意事項 0 件、意見 0 件 監査委員事務局 指摘事項 0 件、注意事項 0 件、意見 0 件</p>		
7 通 知			
8 備 考	軽微な事項については、監査委員事務局長による指導事項とし、記載は省略した。		